

「社会福祉法人を中核とする非営利連携法人」 についての基本的な考え方

- 連携・協働を進める選択肢の一つ
- 社会福祉法人の自律的な経営の確立
- 地域や地域住民にとってよりよい仕組み

地域のセーフティネットを守るため 経営基盤強化が重要

- 新たな連携法人制度は、社会福祉法人やその他の福祉サービス事業者が連携・協働し、ともに地域の福祉サービスの質や供給基盤そのものを維持・向上していくことを目指すための選択肢の一つ。
- 「社会福祉法人の経営基盤の強化」が連携法人制度を創設する目的とされている背景には、人口減少社会においても、多様な福祉ニーズに柔軟に対応するとともに、地域のセーフティネットとして社会福祉法人が事業を維持・存続し、使命を全うするためであると認識。

〔論点について〕

1. 社員は「社会福祉法人が過半数」

- ・ 社会福祉法人を主体とする連携法人制度
- ・ 社会福祉法人における「連携・協働」と「事業譲渡・合併」の「中間的な選択肢」
- ・ 社会福祉法人の経営基盤の強化を目的

2. 税制の取扱い

- 非営利型法人としての「非課税要件」
の明確化

3. 社会福祉法人への貸付等の取扱い

- 社会福祉法人制度を損なわない仕組み
- 本部経費への繰入の拡充・規制緩和
- 法人内の施設・事業区分間での長期貸付
を可能に

※本部経費への繰入や、施設・事業区分間での貸付には、介護、障害、保育、措置等の制度ごとに要件や制限が設けられている。